

第23期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年3月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー5階
ベルサール東京日本橋Room11

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

インターネットおよび書面（議決権行使書）
による議決権行使期限

2025年3月26日（水曜日）
午後5時まで

ブリッジインターナショナル株式会社

証券コード：7039

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社は、昨年発表した初めての中期経営計画において、グループの成長方針および提供価値を「B2B企業の売上成長に向けた改革を支援するEnd to End のサービス提供」と再定義いたしました。中期経営計画初年度にあたる当連結会計年度では、売上高86億円、営業利益9.5億円を達成し、増収増益という堅調な成長を遂げました。従業員数もグループで約700名の規模に成長しています。

今後さらに成長を遂げ、B2B企業の売上成長に貢献するため、2025年度には持株会社体制への移行を予定しております。これまでの事業領域拡大にはM&A戦略を活用して成長してまいりましたが、持株会社体制への移行により、グループ全体の経営資源の最適配分、ガバナンスの強化、そして意思決定の迅速化を図る予定です。また、次世代の経営人材の育成にも注力してまいります。これらの取り組みを通じ、グループとしてさらに競争力を高め、企業価値の向上を目指します。

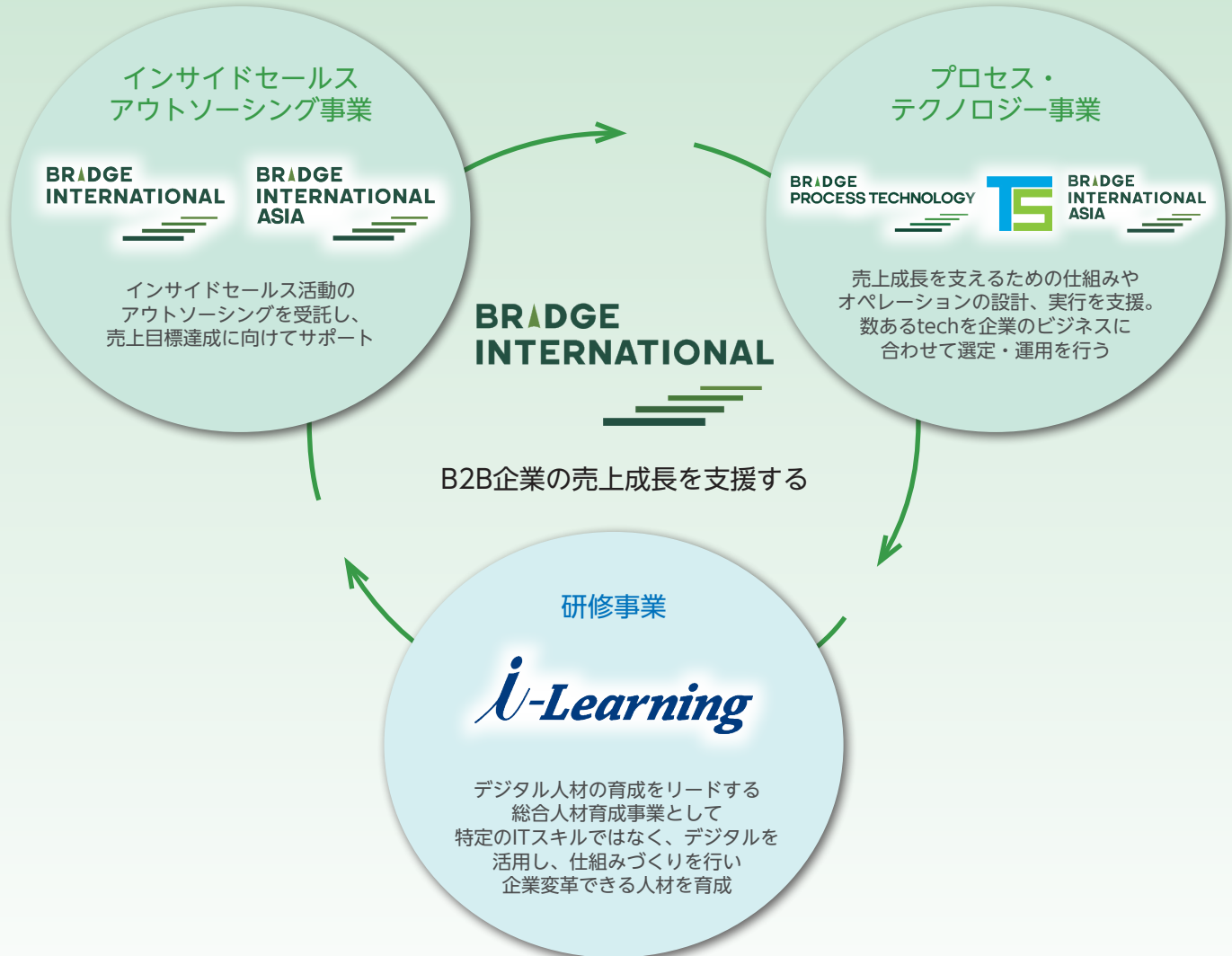
持続的な成長を見据え、資本効率を重視した財務戦略と株主還元方針を新たに検討し、2025年12月期からは配当性向50%、累進配当の導入を含む大幅な配当方針の改革を実施いたします。

中期経営計画の達成に向け、社員一同 全力を尽くしてまいります。株主の皆様、お客様、そしてすべてのステークホルダーの皆様からの信頼にお応えできるよう、長期的な企業価値向上に邁進してまいります。株主の皆様には引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



ブリッジインターナショナル株式会社
代表取締役社長 吉田 融正

BRIDGE Internationalグループは
B2B企業の売上成長に向けた改革を支援する
End to Endのサービスを提供します



証券コード 7039
2025年3月12日
(電子提供措置の開始日 2025年3月4日)

株 主 各 位

東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号
ブリッジインターナショナル株式会社
代表取締役社長 吉 田 融 正

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、その内容である電子提供措置事項につきましては、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第23期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのURLにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://bridge-g.com/>

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、「銘柄（会社名）」に「ブリッジインターナショナル」又は「コード」に当社証券コード「7039」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年3月26日（水曜日）午後5時までに5頁の「議決権行使についてのご案内」に従い、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月27日(木曜日) 午前10時(受付開始: 午前9時30分)
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー5階
ベルサール東京日本橋 Room 11

3. 目的事項 報告事項

1. 第23期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

1. 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
2. 議決権行使書用紙の郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
3. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ・書面交付請求をされていない株主様には、本招集ご通知および議決権行使書用紙のみをお送りしております。
- ・事前のご質問について

当社は、株主総会の開催に先立ち、事前質問をお受けします。株主様の関心が高いと思われる事項については、本総会内にて回答させていただく予定です。なお、ご回答にいたらなかったご質問については個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。議案に関するご質問をされたい株主様は、電子メールアドレス(sokai@bridge-g.com)にお送りください。(質問の最終受付: 2025年3月21日(金曜日)午後5時まで)

※メール本文に、「株主番号」「氏名」「ご質問内容」をご記載いただきますようお願い申し上げます。

- ・今回よりインターネットによるライブ配信は行いませんので、あらかじめご了承ください。後日、動画の配信を行う予定でございます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の4つの方法により行使いただくことができます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2025年3月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）



スマートフォンで議決権を行使される場合

議決権行使書用紙の右下の二次元バーコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取りいただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2025年3月26日（水曜日）午後5時入力完了分まで



インターネットで議決権を行使される場合

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2025年3月26日（水曜日）午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2025年3月26日（水曜日）午後5時到着分まで

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※ インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

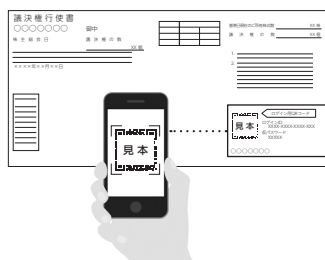
※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト
〇〇〇〇株式会社

議決権行使方法の選択

賛 否 投票方法 〇〇月〇日
総株数 100,000
行使できる議決権数 1000

当社は、株主様からの画面の手続きにしたがって議決権を行使することを承認いたします。行使する権利の行使を承認して本画面におすすみください。

会社情報の全ての議決権を賛成とされる場合

会社情報の議決権について個別に賛否を入力される場合

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主様会に関するお手続きサイトログインページ
(株主名簿記載人) 三菱UFJ信託銀行 議決権行使

ログインIDとパスワードを入力する。ログインIDとパスワードを入力する。パスワードを入力する。パスワードを入力する。

ログインID パスワード

パスワードを忘れた場合は、ログインIDとパスワードを入力した後に「パスワードを忘れた」をクリックしてください。

パスワードを忘れた場合は、ログインIDとパスワードを入力した後に「パスワードを忘れた」をクリックしてください。

パスワードを忘れた場合は、ログインIDとパスワードを入力した後に「パスワードを忘れた」をクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復傾向にあります。一方で、ウクライナや中東地域の情勢を背景とした資源価格の高騰や、為替変動による物価上昇、円安の継続や世界的な金融の引き締めなど国内の景気を下押しするリスクもあり、依然として先行きが不透明な状況が続いています。

当社グループを取り巻く事業環境もいくつかの重要な変化が見られます。まず、生産年齢人口の減少にともない、企業は営業組織の生産性向上を迫られています。この課題から、売上成長を支援するサービスのニーズが高まっています。また、日本市場の成熟化により、消費者の購買行動は多様化・高度化し、企業が持続的な売上成長を実現することが一段と難しくなっています。さらに、生成AIなど新しいテクノロジーの進化が進む中で、企業は自社のビジネスモデルや営業活動に適した技術を十分に活用できておらず、専門人材の不足も深刻な課題です。こうした環境変化の中、当社グループが提供するビジネス支援の重要性はますます高まっています。

このような環境のもと、当社グループはそれぞれの事業拡大に注力した結果、当連結会計年度の売上高は、8,615百万円（前期比22.7%増）、営業利益は950百万円（同4.0%増）、経常利益は998百万円（同8.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は661百万円（同2.7%増）となりました。

当社グループの各事業のセグメント別業績の概要は、以下のとおりであります。当社グループは、今後の事業展開を踏まえた成長戦略を明確にすべく、第1四半期連結会計期間からセグメント区分を変更しています。なお、前期比（数値）は前期の数値を変更後のセグメントに組み替えたものを用いています。

【インサイドセールスアウトソーシング事業】

インサイドセールスアウトソーシング事業は、既存顧客からの売上が年間売上全体の9割以上を占める、安定したストック型ビジネスです。高い成果を持続的に提供することで、業界内でも高単価でのサービス提供を維持しています。当連結会計年度では、サービス品質のさらなる向上を目的として、インサイドセールスレップの能力開発、評価制度及び報酬制度の見直し、最新テクノロジーの導入などに積極的な投資を行いました。その結果、離職率の低下や業務委託費の削減が実現し、高い利益率を維持したまま業績目標を達成しました。

当連結会計年度におけるインサイドセールスアウトソーシング事業の売上高は、4,526百万円（前期比5.4%増）となり、セグメント利益は674百万円（同4.5%増）となりました。

【プロセス・テクノロジー事業】

企業が売上を伸ばすためには、マーケティング、セールス、カスタマーサクセスといった活動を支える「仕組み」の整備が不可欠です。業務プロセスの設計、活用するテクノロジーの選定、データ活用の方法がその重要なポイントとなります。プロセス・テクノロジー事業では、AIなど最新テクノロジーを活用しながら、これらの仕組みを構築から運用までサポートするサービスを提供しています。

事業強化のため、第1四半期にはトータルサポート株式会社の株式を取得し、連結対象に含めました。また、2BC株式会社の全株式を取得し、子会社化後に吸収合併を実施しました。

このような環境下で、当連結会計年度におけるプロセス・テクノロジー事業の売上高は、1,798百万円（前期比219.9%増）、セグメント損失については19百万円（前期はセグメント損失23百万円）となりました。

セグメント損失については、主にトータルサポート株式会社の買収後の会計処理統一にともなう在庫消費税の計上、期末に実施した在庫評価損の計上、内部統制や営業部門強化にかかる費用増など、PMI（Post Merger Integration）関連費用が要因です。

【研修事業】

研修事業では、新卒研修が売上の約4割を占め、当連結会計年度も好調に推移した結果、初めて9億円の売上を達成しました。顧客は主にIT企業であり、新卒研修を起点に、階層別研修やIT、ビジネス、営業スキル研修など、多様なカリキュラムを包括的に提供しています。

また、DX推進リーダー人材向け研修や、既存社員の能力向上を目的としたリスキリング強化研修など、個別のニーズに応じたカスタマイズ研修も積極的に展開しています。

このような環境下で、当連結会計年度における研修事業の売上高は、2,290百万円（前期比5.9%増）、セグメント利益は、294百万円（同1.2%増）となりました。

当連結会計年度の各事業のサービス別売上高は次のとおりです。

名 称	当連結会計年度	前 期 比
インサイドセールスアウトソーシング事業 計	4,526百万円	5.4%
コ ン サ ル テ ィ ン グ サ ー ビ ス	286	123.8
シ ス テ ム ソ リ ュ ー シ ョ ン サ ー ビ ス	1,511	248.2
プ ロ セ ス ・ テ ク ノ ロ ジ ー 事 業 計	1,798	219.9
研 修 事 業 計	2,290	5.9
合 計	8,615	22.7

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は70百万円で。主な設備投資は、以下の通りです。

イ インサイドセールスアウトソーシング事業

組織人事システム再整備が21百万円、社内のレイアウト変更が6百万円、そのほかに、事務機器等購入費用等です。

ロ プロセス・テクノロジー事業

事務機器等購入費用が2百万円、そのほかに、販売管理システムの導入等です。

ハ 研修事業

社内のレイアウト変更が33百万円、そのほかに、社内システムの導入等です。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

(株式取得による会社の買収)

当社は、2023年12月22日開催の取締役会において、トータルサポート株式会社の発行済み株式の51.7%を取得し子会社化することについて決議し、2024年1月12日付で株式譲渡契約を締結し、2024年2月1日に株式を取得いたしました。

(株式取得による会社の買収及び当社への吸収合併)

当社は、2023年11月13日開催の取締役会において、2BC株式会社の全株式を取得し子会社化すること、及び同社を吸収合併（簡易・略式合併）することについて決議し、2023年12月1日付で株式譲渡契約を締結し、2024年1月1日に株式を取得いたしました。また、2024年1月29日開催の取締役会において、同社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2024年3月15日付で吸収合併いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第20期 (2021年12月期)	第21期 (2022年12月期)	第22期 (2023年12月期)	第23期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売上高 (百万円)	5,593	6,707	7,020	8,615
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	493	594	644	661
1株当たり当期純利益 (円)	135.57	159.52	171.41	182.52
総資産 (百万円)	4,101	4,646	5,176	5,987
純資産 (百万円)	2,941	3,539	4,161	4,396
1株当たり純資産 (円)	792.16	949.70	1,110.35	1,216.10

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第20期 (2021年12月期)	第21期 (2022年12月期)	第22期 (2023年12月期)	第23期 (当事業年度) (2024年12月期)
売上高 (百万円)	4,105	4,697	4,867	5,283
当期純利益 (百万円)	301	386	411	421
1株当たり当期純利益 (円)	82.81	103.62	109.48	116.25
総資産 (百万円)	3,629	4,000	4,383	4,377
純資産 (百万円)	2,760	3,149	3,538	3,508
1株当たり純資産 (円)	743.16	845.00	944.16	975.97

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ClieXito 株 式 会 社	30百万円	100.0%	CRM/DX/CX/ マーケティング・営業戦略やインサイドセールス導入のコンサルティング業
株式会社アイ・ラーニング	35百万円	100.0%	各種研修コースの企画・開発・実施・コンサルティング 研修関連の付帯サービス提供
トータルサポート株式会社	3百万円	51.7%	ネットワーク機器販売・IT/ICT システム構築/運用/保守・ソフトウェアサービスの構築/提供/ 運用/保守

(注) 1. 2025年3月1日にClieXito株式会社はブリッジプロセステクノロジー株式会社に商号変更しております。

2. 2024年2月1日にトータルサポート株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは法人営業改革の先進的企業として、新たな価値を提案し、成功を創り続け、未来への懸け橋となり、高成長で高収益な企業になるべく、以下の課題に取り組んでまいります。

① 収益基盤の拡大

当社グループは、既存顧客との取引拡大と、新規顧客の獲得に注力し、収益基盤を強化してまいります。一方で、社内業務のデジタル化や、グループ全体でのリソース共有を進め、固定費及び運営コストの効率化を図ります。これにより持続可能な収益性向上を実現してまいります。

(インサイドセールスアウトソーシング事業)

当事業は、既存顧客が売上の9割以上を占め、高い継続率を誇ります。そのため、より高品質で安定したサービスの提供を行い既存顧客の維持・拡大に努めます。また、将来の顧客基盤を支えるための新規顧客の獲得にも注力してまいります。

(プロセス・テクノロジー事業)

当社連結子会社「ブリッジプロセステクノロジー株式会社」は、企業の営業・マーケティング部門向けに営業生産性の最大化をするため、営業活動のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援するコンサルティングサービスを提供し、法人営業改革の提言を行うことに注力してまいります。

また、AIをはじめとする最新テクノロジーを活かした営業支援を構築から運用までワンストップで提供し、顧客の売上成長を支援してまいります。

(研修事業)

当社連結子会社「株式会社アイ・ラーニング」は、従来領域であるIT事業者のエンジニア人材育成の研修コンテンツを維持・拡大すると同時に、経済産業省が推奨する、リスキリングに対応した非エンジニア人材向けに研修コンテンツを強化し、社内のDX人材育成、アジャイル体制の構築など、IT事業者・エンジニア以外の新たな顧客獲得・拡大を行ってまいります。

② 安定的な人材確保

インサイドセールスアウトソーシング事業においては、人材獲得競争激化により、タイムリー且つ安定的な人材確保が困難な状況が続いております。このような環境のもと、前連結会計年度から引き続き、新卒及び中途採用の強化を継続しております。

また、既存社員の定着、能力向上に向けた評価制度、給与制度の見直しにも着手しております。社員がより働きやすい働き方・ライフスタイルを考慮した労働環境を提供することで、人材確保策を強化してまいります。

③ ITネットワークの安全性確保

当社グループは、通信・インターネットを活用して顧客にサービスを提供しており、ITネットワークシステムの安定稼働の確保は必要不可欠です。また、リモートワークをはじめとする柔軟な働き方を取り入れております。そのため、サービスを安定的に提供できるよう、顧客社数の増加や社員の就業スタイルにあわせたサーバー増設等の設備投資を継続的に行い、より効率的且つ強固なITシステム稼働環境を構築していくことに取り組んでおります。

④ コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理

当社グループが継続的な成長を続けるためには、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化と内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンス・コードに基づき、経営の効率性、健全性を確保すべく、監査役監査、内部監査、会計監査及び内部統制システムの整備によりその強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

区 分	提供する機能・サービス・製品
インサイドセールスアウトソーシング事業	
ア ウ ト ソ ー シ ン グ サ ー ビ ス	ITを活用した非対面型法人営業活動支援サービス
プ ロ セ ス ・ テ ク ノ ロ ジ ー 事 業	
コ ン サ ル テ ィ ン グ サ ー ビ ス	法人営業に関わる各種コンサルティングサービス
シ ス テ ム ソ ル ュ ー シ ョ ン サ ー ビ ス	AIを活用した営業支援テックの構築・運用サービス
研 修 事 業	
研 修 サ ー ビ ス	企業向け研修サービス

(6) 主要な事業所（2024年12月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 世 田 谷 区
若 林 オ フ ィ ス	東 京 都 世 田 谷 区
新 宿 オ フ ィ ス	東 京 都 新 宿 区
横 浜 み な と み ら い オ フ ィ ス	神 奈 川 県 横 浜 市
沼 津 サ テ ラ イ ト オ フ ィ ス	静 岡 県 沼 津 市
大 阪 オ フ ィ ス	大 阪 府 大 阪 市
徳 島 事 業 所	徳 島 県 徳 島 市
松 山 事 業 所	愛 媛 県 松 山 市
福 岡 事 業 所	福 岡 県 福 岡 市

② 子会社

会 社 名	所 在 地
C l i e X i t o 株 式 会 社	東 京 都 世 田 谷 区
株 式 会 社 ア イ ・ ラ ー ニ ン グ	東 京 都 中 央 区
ト ー タ ル サ ポ ー ト 株 式 会 社	東 京 都 品 川 区

(7) 使用人の状況（2024年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
インサイドセールスアウトソーシング事業 計	522 (116)名	34 名増 (21名減)
プロセス・テクノロジー事業 計	52 (4)	21 // (3名増)
コンサルティングサービス	17 (0)	13 // (0)
システムソリューションサービス	35 (4)	8 // (3名増)
研修事業 計	67 (16)	2 // (0)
全社 (共通)	54 (4)	20 // (0)
合 計	695 (140)	77 // (18名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度中に、トータルサポート株式会社を連結子会社とし、2BC株式会社を吸収合併したため、新設した事業区分のプロセス・テクノロジー事業のうち22名、全社（共通）のうち5名が増加しています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
600名 (121名)	48名増 (21名減)	35.6歳	6.1年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	112百万円
株式会社三井住友銀行	93
株式会社三菱UFJ銀行	66
株式会社山梨中央銀行	50
株式会社みずほ銀行	48

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,594,849株 (自己株式173,751株を除く)
- (3) 株主数 2,447名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
吉田融正	1,199,400株	33.36%
光通信株式会社	266,300	7.40
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	152,600	4.24
荒川恵介	90,600	2.52
株式会社愛媛銀行	67,500	1.87
ブリッジグループ従業員持株会	54,200	1.50
曾我健	54,000	1.50
塩澤正枝	47,200	1.31
大平善彦	44,000	1.22
住友生命保険相互会社	40,000	1.11

(注) 持株比率は自己株式 (173,751株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年12月31日現在）

氏 名	会社における地位及び担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
吉 田 融 正	代 表 取 締 役 社 長	ClieXito株式会社 取締役会長 株式会社アイ・ラーニング 取締役会長 BRIDGE International Asia Sdn. Bhd. 取締役 トータルサポート株式会社 取締役
八 木 敏 英	取 締 役 専 務 執 行 役 員 経 営 企 画 本 部 長	株式会社アイ・ラーニング 取締役 BRIDGE International Asia Sdn. Bhd. 取締役 トータルサポート株式会社 取締役
塩 澤 正 枝	取 締 役 専 務 執 行 役 員 サ ー ビ ス 統 括 本 部 長	—
高 橋 慎 介	取 締 役	ドーモ株式会社 代表取締役会長 株式会社アイ・ラーニング 取締役副社長
岡 村 典	取 締 役	株式会社テン・コミュニケーションズ 顧問
荒 川 恵 介	常 勤 監 査 役	ClieXito株式会社 監査役
和 田 隆 志	監 査 役	和田公認会計士事務所 代表
高 橋 知 洋	監 査 役	AZX総合法律事務所（パートナー弁護士） 株式会社JDSC 社外監査役 株式会社グローバー 社外監査役 株式会社エスエーティ 社外監査役

- (注) 1. 取締役 岡村典氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 和田隆志氏及び監査役 高橋知洋氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 和田隆志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 高橋知洋氏は、弁護士として活躍しており、法律の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有しております。
5. 当社は、社外取締役 岡村典氏及び社外監査役 和田隆志氏並びに社外監査役 高橋知洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) **責任限定契約の内容の概要**

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) **役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害等を当該保険契約により補償することとしております。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	5 名 (1)	69百万円 (3)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	3 (2)	9 (5)
合 計 (うち 社 外 役 員)	8 (3)	78 (8)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年11月17日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は0名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2003年2月10日開催の第1期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。
4. 当社役員の報酬額又はその算定方法の決定に関しては「株主総会で承認された限度額の範囲内で役位や職責に応じた額を支給する」旨を、定款で方針を定めており、いずれも株主総会で承認された限度額の範囲内で役位や職責に応じた額を支給することとし、取締役分については取締役会、監査役分については監査役会が、その決定権限を有しております。
5. 各取締役の固定報酬及び業績連動報酬とその支給割合について、取締役会の協議により一任された代表取締役社長 吉田融正が報酬案を社外取締役と共有し、その意見・助言を踏まえ、役員報酬を決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当領域や職務内容についての評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。
6. 取締役の業績連動報酬にかかる業績連動指標は、対象年度の企業活動の最終的な成果を表すものとして重要であり、業績連動報酬の原資算出の際の指標として最適であることを理由として、対象連結会計年度の当期純利益の金額を選択しております。
7. 当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 岡村典氏は、株式会社テン・コミュニケーションズの顧問であります。株式会社テン・コミュニケーションズと当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 和田隆志氏は、和田公認会計士事務所の代表であります。和田公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 高橋知洋氏は、AZX総合法律事務所のパートナー弁護士であります。AZX総合法律事務所と当社との間には法律関係のアドバイザリー契約の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 岡 村 典	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席し、企業経営と広報分野での豊富な経験や、高い見識に基づき、当社の経営全般についての発言を適宜行いました。
監査役 和 田 隆 志	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席し、また、監査役会12回の全てに出席し、主に公認会計士としての豊富な経験と専門的知識から、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための発言を適宜行いました。
監査役 高 橋 知 洋	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席し、また、監査役会12回の全てに出席し、主に弁護士としての豊富な経験と専門的知識から、当社のコンプライアンス体制、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための発言を適宜行いました。

5. 会計監査人の状況

- (1) 名称EY新日本有限責任監査法人
- (2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が1百万円あります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社及び子会社（以下「当社グループ」）の全役職員を対象とした行動規範としてコンプライアンス規程を定め、全役職員に周知徹底させる。
- ロ. リスク管理規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。
- ハ. 社内通報等取扱規程に基づき、法令諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。
- ニ. 市民社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理規程第2条の基本方針に基づいて、当社グループのリスクの低減及び発生
の未然防止に努める。
- ロ. リスク管理規程に基づき、委員会、部署にてリスクを種類ごとに管理するリスク管理
体制の構築及び推進を図る。
- ハ. 各部署のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク
管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。
 - ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定める。
 - ハ. 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を1年としている。また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を分離し、それぞれの機能強化を図る。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループ会社管理に関する基本事項を定めた関係会社管理規程を定め、各子会社における内部統制の実効性を図る。
 - ロ. 経営理念に基づき、グループ運営の方針を尊重しつつ、自立的な内部統制システムを整備し各社の独立性を確保する。
 - ハ. グループ内取引については、法令に従い、適切であり、かつ、第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
 - ニ. 内部監査を行っている部門が、子会社の運営状況等を監査し、取締役会及び監査役会に報告する。
 - ホ. グループ各社は、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
 - ヘ. 職務執行に関する権限及び責任については、グループ各社が業務分掌規程、職務権限規程その他諸規程において明文化し、それぞれの業務を効率的に遂行する。
- ⑥ 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役その他これらに該当するもの及び使用人が当社の監査役会に報告するための体制
- イ. 監査役は、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図り、適切な報告体制を確保するものとする。
 - ロ. 社内通報等取扱規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役会への適切な報告体制を確保するものとする。

- ⑦ 当社の監査役へ報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがある時、役職員による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、監査役に報告する。また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ロ. 監査役より職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求がなされた時は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役の業務補助に専任のスタッフを配置できる。
- ロ. 専任のスタッフは、取締役からの指揮命令を受けない。
- ハ. 専任のスタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社グループの効率的かつコンプライアンスを遵守した経営の推進を目的として、職務権限規程等の業務執行に関する権限と責任を定めた規程類を見直すとともに、定期的なコンプライアンス研修を実施しております。

監査役会に常勤の監査役を置き、内部監査人と緊密な連携、経営会議等の社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握、他の監査役との情報共有を図っております。監査役は、会計監査人の監査計画について事前に報告を受けるほか、会計監査人との間で定期的に情報交換・意見交換を実施しております。

経営会議を定期的に行い、当社グループに関する個別の重要事項のほか、年間の事業計画を審議しております。経営会議において、定期的に行われる当社グループの業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスクの発生可能性の把握に努めております。

7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付けており、財務体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、安定的に配当を継続することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、2024年12月期の1株当たりの期末配当につきましては、17円50銭といたしたいと存じます。なお、中間配当として1株当たり17円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり35円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等について持株比率は表示桁未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,614,940	流 動 負 債	1,285,887
現 金 及 び 預 金	2,695,946	買 掛 金	205,106
売掛金及び契約資産	1,333,462	短 期 借 入 金	50,000
商 品	144,459	1年内返済予定の長期借入金	85,266
仕 掛 品	169,656	リ ー ス 債 務	5,053
貯 蔵 品	4,004	未 払 金	233,500
前 払 費 用	223,609	未 払 費 用	107,067
そ の 他	43,802	未 払 法 人 税 等	231,434
固 定 資 産	1,372,429	契 約 負 債	89,303
有 形 固 定 資 産	376,413	賞 与 引 当 金	244,395
建 物 附 属 設 備	256,636	役 員 賞 与 引 当 金	17,808
工具、器具及び備品	97,547	そ の 他	16,951
リ ー ス 資 産	13,330	固 定 負 債	304,894
建 設 仮 勘 定	8,415	長 期 借 入 金	282,971
そ の 他	484	リ ー ス 債 務	8,439
無 形 固 定 資 産	321,598	そ の 他	13,483
ソ フ ト ウ エ ア	219,199	負 債 合 計	1,590,782
ソフトウェア仮勘定	35,371	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	65,922	株 主 資 本	4,379,799
そ の 他	1,104	資 本 金	552,000
投 資 其 他 の 資 産	674,418	資 本 剰 余 金	423,811
投 資 有 価 証 券	343,156	利 益 剰 余 金	3,693,050
繰 延 税 金 資 産	156,127	自 己 株 式	△289,063
差 入 保 証 金	134,866	その他の包括利益累計額	△8,118
そ の 他	40,267	その他有価証券評価差額金	△8,118
資 産 合 計	5,987,369	非 支 配 株 主 持 分	24,906
		純 資 産 合 計	4,396,587
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,987,369

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高	8,615,418		
売上原価	5,768,619		
売上総利益	2,846,799		
販売費及び一般管理費	1,896,340		
営業利益	950,458		
受取利息	633		
受取配当金	340		
従業員負担金	1,002		
助成金収入	2,975		
保険解約返戻金	49,388		
その他	3,165		57,506
営業外費用			
支払利息	6,711		
支払手数料	1,110		
その他	1,839		9,661
経常利益			998,303
特別損失			
固定資産売却損	2,563		
関係会社株式評価損	33,367		
リース解約損	3,722		
ゴルフ会員権売却損	3,162		42,816
税金等調整前当期純利益			955,487
法人税、住民税及び事業税	335,790		
法人税等調整額	△44,653		291,136
当期純利益			664,351
非支配株主に帰属する当期純利益			2,496
親会社株主に帰属する当期純利益			661,855

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	552,000	423,744	3,225,292	△37,398	4,163,639
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△194,097		△194,097
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			661,855		661,855
自 己 株 式 の 取 得				△262,710	△262,710
自 己 株 式 の 処 分		66		11,045	11,112
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					－
当 期 変 動 額 合 計		66	467,757	△251,664	216,159
当 期 末 残 高	552,000	423,811	3,693,050	△289,063	4,379,799

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△1,829	△1,829	－	4,161,810
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△194,097
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				661,855
自 己 株 式 の 取 得				△262,710
自 己 株 式 の 処 分				11,112
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△6,288	△6,288	24,906	18,617
当 期 変 動 額 合 計	△6,288	△6,288	24,906	234,777
当 期 末 残 高	△8,118	△8,118	24,906	4,396,587

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3 社
- ・ 連結子会社の名称 ClieXito株式会社（2025年3月1日付でブリッジプロセステクノロジー株式会社に商号変更）、株式会社アイ・ラーニング、トータルサポート株式会社
- ・ 連結範囲の変更 トータルサポート株式会社は、2024年2月1日付で発行済み株式の51.7%を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 1 社
- ・ 非連結子会社の名称 BRIDGE International Asia Sdn.Bhd.
非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 1 社
- ・ 非連結子会社の名称 BRIDGE International Asia Sdn.Bhd.
持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

・ 商品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 貯蔵品

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3 年～18年

工具、器具及び備品 4 年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては3年以内の見込販売収益に基づく償却額（残存有効期間内における均等配分額以上）を計上する方法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上しておりません。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

インサイドセールスアウトソーシング事業

アウトソーシングサービス

アウトソーシングサービスは、インサイドセールス活動の請負サービスを提供しております。

インサイドセールスサービスの履行義務は、顧客に対するインサイドセールス活動の役務提供が完了し、検収されることにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

プロセス・テクノロジー事業

イ. コンサルティングサービス

コンサルティングサービスは、主に営業及びマーケティングに関する提言等を行うアドバイザリーサービスを提供しております。

アドバイザリーサービスの履行義務は、主に顧客に対するアドバイザリーサービスの役務提供が完了し、検収されることにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

ロ. システムソリューションサービス

システムソリューションサービスは、主にCRMシステムの受託開発及び営業活動管理システムのライセンス提供、ネットワーク機器等の販売を行っています。

受託開発は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した売上原価が、予想される売上原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発案件等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ライセンス提供の履行義務は、ライセンスの契約期間にわたって継続的に行うことで充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

ネットワーク機器等の販売は主に、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

研修事業

研修サービス

研修サービスは、主に顧客企業のIT、営業・マーケティングの各部門及び新入社員等の特定層向けにIT製品、ITスキルに関する知識研修からDX推進人材育成やビジネススキル強化のための人材育成研修を提供しています。

研修サービスの履行義務は、主に顧客の研修受講により充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、3～5年で均等償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

売掛金	1,270,557千円
契約資産	62,905千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 561,326千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	3,768,600株
------	------------

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期 首 の 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 の 株 式 数
普 通 株 式	20,389株	160,000株	6,638株	173,751株

(注) 自己株式の数の増加は、2024年2月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加分であります。また、自己株式の減少は、2024年4月26日開催の取締役会決議に基づき2024年5月24日付で譲渡制限付き株式報酬として行った自己株式の処分による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決 議)	株式の 種類	配当金の総 額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	131,187	利益剰余金	35.0	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月14日 取締役会	普通株式	62,909	利益剰余金	17.5	2024年6月30日	2024年9月20日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の 種類	配当金の総 額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	62,909	利益剰余金	17.5	2024年12月31日	2025年3月28日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

売掛金にかかる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式及び債券であり、上場株式及び債券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金及び未払金はほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金・短期借入金及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 投資有価証券 ※ その他有価証券	310,124千円	310,124千円	－千円
資 産 計	310,124	310,124	－
② 長期借入金	368,237	363,494	△4,742
負 債 計	368,237	363,494	△4,742

(※) 市場価格のない株式等は「① 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当 連 結 会 計 年 度
非 連 結 子 会 社 株 式	31,032千円
非 上 場 株 式	2,000

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察可能ではない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,180	—	—	11,180
債券（社債）	—	298,944	—	298,944
資産計	11,180	298,944	—	310,124

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	363,494	—	363,494
負債計	—	363,494	—	363,494

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券（社債）は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している債券（社債）は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は固定金利によるものは元金利の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	85,266	198,282	84,689	—

5. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	インサイドセールス アウトソーシング事業	プロセス・ テクノロジー事業	研修事業	合計
売上高				
(財又はサービスの種類別)				
アウトソーシング	4,526,443	—	—	4,526,443
コンサルティング	—	286,913	—	286,913
システムソリューション	—	1,511,256	—	1,511,256
研修	—	—	2,290,804	2,290,804
顧客との契約から生じる収益	4,526,443	1,798,170	2,290,804	8,615,418
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,526,443	1,798,170	2,290,804	8,615,418

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度
	（2024年1月1日）	（2024年12月31日）
顧客との契約から生じた債権	1,048,756	1,270,557
契約資産	28,747	62,905
契約負債	82,429	89,303

契約資産は、主にプロセス・テクノロジー事業のシステムソリューションサービスにおいて、システム開発等の一部の契約において、進捗度の測定に基づいて収益認識した収益にかかる未請求の権利であります。契約資産は顧客の検収時に売上債権へ振り替えられます。また、契約負債は主にインサイドセールスアウトソーシング事業のアウトソーシングサービス、プロセス・テクノロジー事業のシステムソリューションサービス及び研修事業の研修サービスにおいて、履行義務の充足前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は 82,429千円です。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,216円10銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 182円52銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

(持株会社体制への移行)

当社は、2024年11月25日付の「持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、2025年7月を目途に持株会社体制への移行を検討する旨を公表しておりましたが、2025年2月14日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に向けて、当社のプロセス・テクノロジー事業を当社の完全子会社であるブリッジプロセステクノロジー株式会社（以下、「承継会社」といいます。）に承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）を行うため、承継会社との吸収分割契約を締結すること、及び、当社のアウトソーシング事業を新たに設立する会社（以下、「新設会社」といいます。）に承継させる新設分割（以下、「本新設分割」といいます。）を行うこと、並びに定款の一部変更を決議いたしました。

定款の一部変更の効力の発生につきましては、2025年3月27日開催予定の定時株主総会において議案の承認が得られることを条件にしております。

また、当社のプロセス・テクノロジー事業を承継予定であるブリッジプロセステクノロジー株式会社は、2025年3月1日付で、「ClieXito株式会社」より商号を変更しております。

なお、本吸収分割及び本新設分割はいずれも簡易分割であることから、開示事項・内容を一部省略しております。

持株会社体制への移行の背景・目的

当社は、昨年発表した初めての中期経営計画において、グループの成長方針及び提供価値を「B2B企業の売上成長に向けた改革を支援するEnd to Endのサービス提供」と再定義いたしました。当社は、これまでインサイドセールス事業を中心に20年以上発展を遂げてきましたが、この新しい提供価値を実現するため、近年はM&A戦略を強化し、事業領域の拡大を進めております。

今後、さらなる事業領域の拡大、競争力の強化、そして企業価値向上を図るべく、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

持株会社への移行の目的は以下のとおりです。

(1) グループ経営資源の最適配分

持株会社がグループ全体の経営資源を適切に管理・配分することで、グループ全体の持続的な成長を目指します。

(2) ガバナンス強化及び経営の意思決定迅速化

持株会社にコーポレート機能を集約することで、グループ戦略の策定や各事業会社の支援、さらにM&Aを含む戦略投資を行います。これにより、各事業会社は事業に専念し、変化の激しい市場環境においても迅速な意思決定が可能となる体制を構築します。

(3) 次世代経営人材の育成

経営の現場での実践経験を通じ、多様な経験とリーダーシップを培う環境を整備します。ビジネスモデルや規模の異なる経営経験を積むことで、グループ全体の経営力を向上させ、次世代の経営人材の育成を図ります。

(持株会社体制への移行にかかる吸収分割)

1. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

2025年2月14日	吸収分割契約を承認する取締役会決議
2025年2月14日	吸収分割契約の締結
2025年7月1日(予定)	吸収分割の効力発生日

(注) 本吸収分割は、当社においては、会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当し、承継会社においては、会社法第796条第1項に定める略式吸収分割に該当するため、いずれも吸収分割契約承認の株主総会を経ずに行います。

(2) 本吸収分割の方式

本吸収分割は、当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」という。）、当社の完全子会社であるブリッジプロセステクノロジー株式会社を吸収分割承継会社とし、当社のプロセス・テクノロジー事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる簡易吸収分割です。

(3) 本吸収分割にかかる割当ての内容

本吸収分割は当社の完全子会社であるブリッジプロセステクノロジー株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割であり、本吸収分割に際して、承継会社は当社に対して株式その他の対価の交付をいたしません。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金等

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

承継会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本吸収分割に係る吸収分割契約に定めるものを当社から承継いたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本吸収分割において、当社及び承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しております。

2. 本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 2024年12月31日現在		承継会社 2024年12月31日現在
1. 名称	ブリッジインターナショナル株式会社 (2025年7月1日付で、「ブリッジインターナショナルグループ株式会社」に商号を変更予定)		ブリッジプロセステクノロジー株式会社 (2025年3月1日付で、「ClieXito株式会社」より商号を変更)
2. 所在地	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号		東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役 吉田 融正		代表取締役 尾花 淳
4. 事業内容	インサイドセールス事業 研修事業 その他の事業		マーケティング事業 セールス事業 その他の事業
5. 資本金	552百万円		30百万円
6. 設立年月日	2002年1月8日		2020年4月1日
7. 発行済株式数	3,768,600株		3,000株
8. 決算期	12月31日		12月31日
9. 大株主及び持株比率	吉田 融正 33.36%		ブリッジインターナショナル株式会社100%
10. 当事会社間の関係等	(1)資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の100%を保有しております。	
	(2)人的関係	分割会社より取締役及び監査役を派遣しております。	
	(3)取引関係	経営指導業務および管理業務の受託等の取引が発生する予定です。	

11. 直前事業年度の財政状態及び経営成績（2024年12月期）		
純資産	4,396百万円（連結）	122百万円（単体）
総資産	5,987百万円（連結）	224百万円（単体）
一株当たり純資産	1,216.10円（連結）	40,810.34円（単体）
売上高	8,615百万円（連結）	380百万円（単体）
営業利益	950百万円（連結）	76百万円（単体）
経常利益	998百万円（連結）	76百万円（単体）
親会社株主に帰属する当期純利益	661百万円（連結）	51百万円（単体）
一株当たり当期純利益	182.52円（連結）	17,149.98円（単体）

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 分割する事業の事業概要

(1) 分割する事業内容

プロセス・テクノロジー事業

(2) 分割する事業の経営成績（2024年12月期実績）

	分割事業 (a)	当社実績（単体） (b)	比率 (a÷b)
売上高	756百万円	5,283百万円	14.3%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（2024年12月期現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	70百万円	流動負債	0百万円
固定資産	54百万円	固定負債	0百万円
合計	125百万円	合計	0百万円

（注）上記金額は2024年12月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

4. 本吸収分割後の状況（2025年7月1日現在（予定））

	分割会社	承継会社
1. 名称	ブリッジインターナショナルグループ株式会社	ブリッジプロセステクノロジー株式会社
2. 所在地	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役 吉田 融正	代表取締役 尾花 淳
4. 事業内容	グループ会社の経営管理等	マーケティング事業 セールス事業 プロセス・テクノロジー事業 その他の事業
5. 資本金	552百万円	30百万円
6. 決算期	12月31日	12月31日

（持株会社体制への移行にかかる新設分割）

1. 本新設分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

2025年2月14日	新設分割計画を承認する取締役会決議
2025年7月1日（予定）	新設分割の効力発生日

（注） 本新設分割は、当社において、会社法第805条に定める簡易新設分割に該当するため、新設分割計画承認の株主総会を経ずに行います。

(2) 本新設分割の方式

本新設分割は、当社を分割会社（以下、「分割会社」という。）、本新設分割により設立される完全子会社である新設会社を承継会社とし、当社のアウトソーシング事業に関して有する権利義務を新設会社に承継させる簡易新設分割です。

(3) 本新設分割にかかる割当ての内容

新設会社は、本新設分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全株式を当社に割当交付します。

(4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本新設分割により増減する資本金等

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務のうち本新設分割に係る新設分割計画書において定めるものを当社から承継します。

なお、新設会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものいたします。

(7) 債務履行の見込み

本新設分割の効力発生日後において、新設会社が負担すべき債務についてその履行の見込みに問題はないものと判断しております。

2. 本新設分割の当事会社の概要

	分割会社 2024年12月31日現在	新設会社 2025年7月1日（予定）
1. 名称	ブリッジインターナショナル株式会社 (2025年7月1日付で、「ブリッジインターナショナルグループ株式会社」に商号を変更予定)	ブリッジインターナショナル株式会社
2. 所在地	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役 吉田 融正	代表取締役 八木 敏英
4. 事業内容	インサイドセールス事業 研修事業 その他の事業	アウトソーシング事業

5. 資本金	552百万円	40百万円 (予定)
6. 設立年月日	2002年1月8日	2025年7月1日
7. 発行済株式数	3,768,600株	1,000株 (予定)
8. 決算期	12月31日	12月31日
9. 大株主及び持株比率	吉田 融正 33.36%	ブリッジインターナショナルグループ株式会社100%
10. 当事会社間の関係等	(1)資本関係	分割会社が新設会社の発行済株式の100%を保有する予定です。
	(2)人的関係	分割会社より取締役及び監査役を派遣する予定です。
	(3)取引関係	経営指導業務および管理業務の受託等の取引が発生する予定です。
11. 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2024年12月期)		
純資産	4,396百万円 (連結)	
総資産	5,987百万円 (連結)	
一株当たり純資産	1,216.10円 (連結)	
売上高	8,615百万円 (連結)	
営業利益	950百万円 (連結)	
経常利益	998百万円 (連結)	
親会社株主に帰属する当期純利益	661百万円 (連結)	
一株当たり当期純利益	182.52円 (連結)	

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 分割する事業の事業概要

(1) 分割する事業内容

アウトソーシング事業

(2) 分割する事業の経営成績（2024年12月期実績）

	分割事業 (a)	当社実績（単体） (b)	比率 (a÷b)
売上高	4,527百万円	5,283百万円	85.7%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（2024年12月期現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	362百万円	流動負債	0百万円
固定資産	98百万円	固定負債	0百万円
合計	460百万円	合計	0百万円

（注）上記金額は2024年12月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

4. 本新設分割後の状況（2025年7月1日現在（予定））

	分割会社	新設会社
1. 名称	ブリッジインターナショナルグループ株式会社	ブリッジインターナショナル株式会社
2. 所在地	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役 吉田 融正	代表取締役 八木 敏英
4. 事業内容	グループ会社の経営管理等	アウトソーシング事業
5. 資本金	552百万円	40百万円
6. 決算期	12月31日	12月31日

貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,078,573	流 動 負 債	835,197
現 金 及 び 預 金	1,968,229	買 掛 金	178,076
売掛金及び契約資産	878,555	1年内返済予定の長期借入金	33,324
仕 掛 品	5,267	リ ー ス 債 務	509
貯 蔵 品	3,407	未 払 金	105,608
前 払 費 用	130,045	未 払 費 用	82,570
そ の 他	93,068	未 払 法 人 税 等	123,890
固 定 資 産	1,298,453	未 払 消 費 税 等	54,882
有 形 固 定 資 産	255,279	契 約 負 債	26,927
建 物 附 属 設 備	182,042	賞 与 引 当 金	202,008
工具、器具及び備品	72,774	役 員 賞 与 引 当 金	17,008
リ ー ス 資 産	463	そ の 他	10,392
無 形 固 定 資 産	269,856	固 定 負 債	33,352
ソ フ ト ウ エ ア	185,585	長 期 借 入 金	33,352
ソフトウェア仮勘定	33,079		
の れ ん	50,834	負 債 合 計	868,549
そ の 他	357	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	773,317	株 主 資 本	3,516,595
投 資 有 価 証 券	310,124	資 本 金	552,000
関 係 会 社 株 式	231,687	資 本 剰 余 金	423,811
繰 延 税 金 資 産	103,291	資 本 準 備 金	423,744
差 入 保 証 金	97,407	そ の 他 資 本 剰 余 金	66
そ の 他	30,807	利 益 剰 余 金	2,829,846
資 産 合 計	4,377,026	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,829,846
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,829,846
		自 己 株 式	△289,063
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△8,118
		その他有価証券評価差額金	△8,118
		純 資 産 合 計	3,508,477
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,377,026

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目						金 額
売 上 高						5,283,917
売 上 原 価						3,647,787
売 上 総 利 益						1,636,130
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						1,010,247
営 業 利 益						625,882
営 業 外 収 益						
受 取 利 息				1,040		
受 取 配 当 金				340		
従 業 員 負 担 金				1,002		
助 成 金 収 入				1,265		
そ の 他				103		3,752
営 業 外 費 用						
支 払 利 息				615		
支 払 手 数 料				1,110		
そ の 他				917		2,643
経 常 利 益						626,991
経 常 損 失						
固 定 資 産 売 却 損				2,563		
関 係 会 社 株 式 評 価 損				33,367		
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 損				3,162		39,093
税 引 前 当 期 純 利 益						587,897
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税				182,244		
法 人 税 等 調 整 額				△15,899		166,344
当 期 純 利 益						421,552

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
(2024年 1 月 1 日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金	利益剰余金 合 計		
					繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	552,000	423,744	－	423,744	2,602,390	2,602,390	△37,398	3,540,738
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△194,097	△194,097		△194,097
当 期 純 利 益					421,552	421,552		421,552
自己株式の取得							△262,710	△262,710
自己株式の処分			66	66			11,045	11,112
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	66	66	227,455	227,455	△251,664	△24,142
当 期 末 残 高	552,000	423,744	66	423,811	2,829,846	2,829,846	△289,063	3,516,595

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,829	△1,829	3,538,908
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△194,097
当 期 純 利 益			421,552
自己株式の取得			△262,710
自己株式の処分			11,112
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,288	△6,288	△6,288
当 期 変 動 額 合 計	△6,288	△6,288	△30,431
当 期 末 残 高	△8,118	△8,118	3,508,477

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・ 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

・ その他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては3年以内の見込販売収益に基づく償却額（残存有効期間内における均等配分額以上）を計上する方法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末に帰属する部分の金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

インサイドセールスアウトソーシング事業

アウトソーシングサービス

アウトソーシングサービスは、インサイドセールス活動の請負サービスを提供しております。

インサイドセールスサービスの履行義務は、顧客に対するインサイドセールス活動の役務提供が完了し、検収されることにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

プロセス・テクノロジー事業

① コンサルティングサービス

コンサルティングサービスは、主に営業及びマーケティングに関する提言等を行うアドバイザリーサービスを提供しております。

アドバイザリーサービスの履行義務は、主に顧客に対するアドバイザリーサービスの役務提供が完了し、検収されることにより充足されるため、当該一時点において収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② システムソリューションサービス

システムソリューションサービスは、主にCRMシステムの受託開発及び営業活動管理システムのライセンス提供を行っています。

受託開発は、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した売上原価が、予想される売上原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発案件等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ライセンス提供の履行義務は、ライセンスの契約期間にわたって継続的に行うことで充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として3か月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。また、契約条件に従って、履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、契約負債を計上しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 476,422千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分掲記したものを除く）は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 76,752千円 |
| ② 短期金銭債務 | 108,930千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	7,575千円
営業費用	405,840千円
営業取引以外の取引高	469千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	20,389株	160,000株	6,638株	173,751株

(注) 自己株式の数の増加は、2024年2月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加分であります。また、自己株式の減少は、2024年4月26日開催の取締役会決議に基づき2024年5月24日付で譲渡制限付き株式報酬として行った自己株式の処分による減少分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	61,854千円
未払事業所税	1,583千円
未払事業税	10,612千円
未払費用	13,253千円
資産除去債務	11,143千円
減価償却超過額	765千円
関係会社株式	10,217千円
のれん	2,746千円
その他	6,258千円
繰延税金資産小計	118,436千円
評価性引当額	△15,145千円
繰延税金資産合計	103,291千円
繰延税金資産の純額	103,291千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関 係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	ClieXito 株式会社	所有 直接100%	役員の兼任 業 務 委 託	業務委託料の 支払	380,909	買 掛 金	105,158
	株式会社 アイ・ ラーニング	所有 直接100%	役員の兼任 業 務 委 託 資金の貸付	貸付の回収	150,000	—	—
				利息の受取	469	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 業務委託料については、双方協議の上、合理的に決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	975円97銭
(2) 1株当たり当期純利益	116円25銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(持株会社体制への移行)

当社は、2024年11月25日付の「持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、2025年7月を目途に持株会社体制への移行を検討する旨を公表しておりましたが、持株会社体制への移行に向けて、当社のプロセス・テクノロジー事業を当社の完全子会社であるブリッジプロセステクノロジー株式会社（以下、「承継会社」といいます。）に承継させる吸収分割を行うため、承継会社との吸収分割契約を締結すること、及び、当社のアウトソーシング事業を新たに設立する会社に承継させる新設分割を行うこと、並びに定款の一部変更を決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 7. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(持株会社体制への移行にかかる吸収分割)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に向けて、当社のプロセス・テクノロジー事業を当社の完全子会社であるブリッジプロセステクノロジー株式会社（以下、「承継会社」といいます。）に承継させる吸収分割を行うため、承継会社との吸収分割契約を締結することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 7. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(持株会社体制への移行にかかる新設分割)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に向けて、当社のアウトソーシング事業を新たに設立する会社に承継させる新設分割を行うことを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 7. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月26日

ブリッジインターナショナル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥且
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅野 貴弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブリッジインターナショナル株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブリッジインターナショナル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月26日

ブリッジインターナショナル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森田 祥且
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅野 貴弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブリッジインターナショナル株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月26日

ブリッジインターナショナル株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 荒 川 恵 介 ㊟

社 外 監 査 役 和 田 隆 志 ㊟

社 外 監 査 役 高 橋 知 洋 ㊟

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分については、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付けており、財務体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、安定的に配当を継続することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 17円50銭 配当総額 62,909,858円
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 持株会社体制への移行に伴い、現行定款第1条に定める当社の商号を「ブリッジインターナショナルグループ株式会社」（英文表記：「BRIDGE International Group Corp.」）に変更するものであります。
- (2) 持株会社体制への移行に伴い、移行後の事業に合わせて現行定款第2条に定める目的を変更するものであります。
- (3) 本議案に基づく定款変更は、当社を分割会社とし、ブリッジプロセステクノロジー株式会社（旧 ClieXito株式会社）を承継会社とする2025年2月14日付締結の吸収分割契約に基づく吸収分割及び新たに設立するブリッジインターナショナル株式会社を新設会社とする同日付作成の新設分割計画に基づく新設分割の効力発生を条件として、当該吸収分割及び新設分割の効力発生日（2025年7月1日予定）に変更の効力が発生するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現行定款	変更案
(商 号) 第1条 当社は、 <u>ブリッジインターナショナル株式会社</u> と称し、英文では <u>BRIDGE International Corp.</u> と表示する。	(商 号) 第1条 当社は、 <u>ブリッジインターナショナルグループ株式会社</u> と称し、英文では <u>BRIDGE International Group Corp.</u> と表示する。
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (新 設) <u>1、～12</u> （条文省略）	(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 <u>1、子会社および関係会社に対する経営管理および経営指導</u> <u>2、～13</u> （現行どおり）

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者のうち八木敏英氏、塩澤正枝氏の任期は、当社の定款第22条の規定にかかわらず、2025年2月14日公表の「会社分割（吸収分割及び新設分割）による持株会社体制への移行及び定款の一部変更に関するお知らせ」にて開示した吸収分割及び新設分割による持株会社体制の移行に伴い、当該吸収分割及び新設分割の効力発生日（2025年7月1日予定）の前日までとします。

また、候補者のうち郡のぶ氏は、当該吸収分割及び新設分割の効力発生日（2025年7月1日予定）をもって選任の効力が生ずるものとします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	再 任 よし だ みち まさ 吉 田 融 正 (1958年1月26日)	1983年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1993年 1 月 同社副社長補佐 1994年 1 月 米国IBM出向 日本シーベル株式会社 設立に参画 (現 日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社) 1997年 2 月 同社取締役営業本部長 2002年 1 月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 2020年 4 月 ClieXito株式会社 取締役会長 (現任) (現 ブリッジプロセステクノロジー株式会社) 2021年 4 月 株式会社アイ・ラーニング 取締役会長 2023年 1 月 同社 代表取締役会長兼社長 2024年 1 月 同社 取締役会長 (現任) 2024年 1 月 BRIDGE International Asia Sdn. Bhd. 取締役 (現任) 2024年 3 月 トータルサポート株式会社 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ブリッジプロセステクノロジー株式会社 取締役会長 株式会社アイ・ラーニング 取締役会長 BRIDGE International Asia Sdn. Bhd. 取締役 トータルサポート株式会社 取締役	1,199,400株
【選任理由】 吉田融正氏は、2002年創業以来、当社代表取締役を務め、いち早く日本に非対面営業を取り入れ、法人営業全体の改革に取り組んでまいりました。リーディングカンパニーとして業界全体をけん引し、当社及び当社グループを発展させてきました。経営者としての豊富な業務経験と実績を有しており、当社及び当社グループ全体の持続的な成長のために、同氏が引き続き代表取締役として経営の指揮を執ることが最適であると判断し、取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	再 任 や ぎ とし ひで 八 木 敏 英 (1976年10月15日)	1999年 4 月 株式会社電通国際情報サービス入社 2004年 5 月 当社入社 2007年 1 月 サービス事業本部プロジェクト部長 2009年 1 月 執行役員 第二サービス本部長 2018年 4 月 上席執行役員 営業本部長 2019年 4 月 上席執行役員 事業推進室長 2020年 1 月 上席執行役員 営業本部長 2021年 4 月 常務執行役員 営業本部長 2022年 3 月 取締役 常務執行役員 営業本部長 2022年10月 取締役 常務執行役員 経営企画本部長 2024年 1 月 取締役 専務執行役員 経営企画本部長 2024年 1 月 株式会社アイ・ラーニング 取締役（現任） 2024年 1 月 BRIDGE International Asia Sdn. Bhd. 取締役（現任） 2024年 3 月 トータルサポート株式会社 取締役 2025年 1 月 取締役 専務執行役員 アウトソーシン グ事業本部長 兼 同事業本部 営業本 部長（現任） 2025年 1 月 トータルサポート株式会社 取締役（退任） （重要な兼職の状況） 株式会社アイ・ラーニング 取締役 BRIDGE International Asia Sdn. Bhd. 取締役	20,500株
	【選任理由】 八木敏英氏は、当社営業部門及びサービス部門の責任者を歴任し、経営企画部門の責任者も経験しました。2025年1月からは、主要事業であるアウトソーシング事業の本部長に就任しております。これらの豊富な経験と実績は当社の主要事業をけん引するうえで、適任であると判断し、取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	再 任 しお ざわ まさ え 塩 澤 正 枝 (1968年10月20日)	1990年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2000年 5 月 スターアルファ株式会社入社 2002年10月 当社入社 2009年 4 月 執行役員 セールス&コンサルティング 本部営業部長 2010年 7 月 執行役員 営業本部長 2011年 4 月 執行役員 第三サービス本部長 2012年 4 月 執行役員 松山事業所長 2014年 4 月 上席執行役員 第四サービス本部長 2016年 4 月 常務執行役員 第四サービス本部長 2017年 1 月 常務執行役員 第一及び第四サービス本 部長 2017年 4 月 取締役 常務執行役員 第一及び第四サ ービス本部長 2018年 1 月 取締役 常務執行役員 サービス統括本 部長 2021年 4 月 取締役 専務執行役員 サービス統括本 部長 2021年 4 月 株式会社アイ・ラーニング 取締役 2022年 3 月 同社 取締役 (退任) 2025年 1 月 取締役 CQO (現任)	47,200株
	【選任理由】 塩澤正枝氏は、設立直後より、当社営業部門及びサービス部門の責任者を歴任し、主要事業のけん引と、企業価値向上に貢献してきました。2025年1月からは、品質統括する責任者として就任しております。これらの豊富な経験と実績は当社の主要事業をけん引するうえで、適任であると判断し、取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4	再 任 たか はし しん すけ 高 橋 慎 介 (1960年10月27日)	1983年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1995年 6 月 米国IBM (PC事業部) 出向 2002年 1 月 日本アイ・ビー・エム株式会社 理事 日本アイ・ビー・エムイーコミュニケー ション株式会社 代表取締役 2006年 2 月 日本アイ・ビー・エム株式会社 執行役員 2008年12月 当社入社 2009年 3 月 日本マイクロソフト株式会社入社 執行役員 2011年 4 月 エムオーテックス株式会社入社 代表取 締役社長 2012年 5 月 シスコシステムズ合同会社入社 専務執 行役員主任 2019年 4 月 当社社外取締役 2019年10月 ドーモ株式会社入社 代表取締役会長 (現任) 2021年 4 月 当社取締役 (現任) 2021年 4 月 株式会社アイ・ラーニング 取締役副社 長 (現任) (重要な兼職の状況) ドーモ株式会社 代表取締役会長 株式会社アイ・ラーニング 取締役副社長	12,000株
【選任理由】 高橋慎介氏は、法人営業部門において各社要職を歴任し、2019年より当社取締役として、当社の価値向上に貢献してきました。これらの豊富な経験と幅広い見識は、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に貢献できる人材であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	再 任 社 外 独 立 おか 村 典 (1953年3月29日)	1975年 4 月 川崎重工業株式会社入社 1979年 9 月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1993年 6 月 米国IBM（広報部門）出向 2001年11月 日本アイ・ビー・エム株式会社 理事 2007年 4 月 日産自動車株式会社入社 2010年 4 月 ベルリッツコーポレーション入社 2013年 3 月 株式会社テン・コミュニケーションズ設 立 代表取締役社長 2013年12月 国立大学法人東京工業大学 特任教授 国際研究広報担当 2017年 4 月 当社社外取締役（現任） 2022年 8 月 株式会社テン・コミュニケーションズ 顧問（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社テン・コミュニケーションズ 顧問	0株
【選任理由及び社外取締役として期待される役割】 岡村典氏は、企業経営と広報分野での豊富な経験や、高い知見を有しており、2017年の当社社外取締役就任時より、取締役会において主に経営の意思決定に助言・提言を行い重要事項の意思決定に尽力してきました。今後も継続的なコーポレート・ガバナンス強化、当社グループの価値向上のために、独立社外取締役として、取締役会等の意思決定に対し、独立した第三者的な視点から経営の監督・助言・提言を期待したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
6	新任 社外 独立 こおり 郡 の ぶ (1969年4月30日)	1992年 4 月 プライスウォーターハウスコンサルタン ト株式会社入社 2006年 1 月 IBMビジネスコンサルティングサービス 株式会社 シニアマネージャー 日本アイ・ビー・エム株式会社出向 同社グローバルビジネスサービス事業部 リソースディプロイメントマネジメント 担当部長 2008年 3 月 株式会社シグマクシス 設立に参画 2008年 6 月 同社 ディレクター 2021年10月 株式会社シグマクシス・ホールディング ス ディレクター 2023年 7 月 当社コンサルタント (現任)	0株
【選任理由及び社外取締役として期待される役割】 郡のぶ氏は、経営管理プロセス設計、業務設計・運用、子会社管理プロセス設計、業務効率化・デジタル化などのコンサルティングの経験を有しています。それらの豊富な経験や、高い見識を活かし、当社グループの価値向上のために、新たに独立社外取締役として、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、同氏の高い専門性により、職務を適切に遂行できるものと考えております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者岡村典氏及び郡のぶ氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岡村氏は、現に当社の社外取締役であり、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって7年11か月になります。
4. 当社と岡村典氏の間では、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、郡のぶ氏の新任が承認された場合は、同氏との間でも当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害等を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。なお、各候補者の選任が承認され、取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
6. 当社は岡村典氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。又、同氏の再任が承認された場合は引き続き、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は郡のぶ氏と、2023年より組織設計・能力評価・業績評価制度設計に関するコンサルタント契約を締結しております。年間報酬額は、当社が社外役員の独立性判断基準として定めている金額を下回っております。上記の理由により、同氏の独立性は確保されていると判断しており、同氏の就任が承認された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 高橋知洋氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
再 任 社 外 独 立 た か は し と も ひ ろ 高橋 知洋 (1981年6月6日)	2004年4月 株式会社朝日新聞社入社 2011年1月 麒麟麦酒株式会社入社 2014年7月 AZX総合法律事務所入所 2017年4月 当社社外監査役（現任） 2019年1月 AZX総合法律事務所 パートナー弁護士（現任） 2020年3月 株式会社JDSC 社外監査役（現任） 2022年4月 株式会社グローバー 社外監査役（現任） 2023年2月 株式会社エスエーティ 社外監査役（現任） (重要な兼職の状況) AZX総合法律事務所 パートナー弁護士	0株
【選任理由】 高橋知洋氏は、弁護士として培った、企業法務をはじめとした法務全般に関する高い専門性と知識を活かして、当社の社外監査役として、監査・監査機能を発揮しております。今後も当社及び当社グループの監査体制強化への貢献が期待できるため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。 なお、同氏は、社外役員となる以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 高橋知洋氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、社外監査役候補者であります。
3. 同氏は、現に当社の社外監査役であり、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって7年11か月になります。
4. 当社と同氏の間では、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。被保険者である監査役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害等を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。なお、候補者の選任が承認され、監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

■当社取締役及び監査役に求める専門性及び経験

以下の表は、各取締役・監査役の実績・経験に基づき、各人に特に期待される項目を示したものです。該当スキル項目の背景となる各候補者の知見・経験については、第3号議案及び第4号議案に記載の各候補者の略歴及び候補者とした理由をご参照ください。

	候補者 番 号	氏名		企業経営	事業戦略立案	人材マネジメント	ガバナンス	投資判断／ ファイナンス	イノベーション	サステナビリティ
取締役	1	吉田 融正		●	●		●	●		●
	2	八木 敏英		●	●	●	●		●	
	3	塩澤 正枝		●	●		●	●		●
	4	高橋 慎介		●	●	●			●	●
	5	岡村 典	社外	●			●	●	●	●
	6	郡 のぶ	社外	●		●	●		●	●
監査役	—	荒川 恵介			●	●	●	●		
	—	和田 隆志	社外					●	●	
	—	高橋 知洋	社外	●			●		●	●

※各人に特に期待される項目を5つまで記載しております。上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー5階
ベルサール東京日本橋Room11
連絡先：050 - 3112 - 0917



地下鉄

東京メトロ 銀座線 東西線 都営地下鉄 浅草線 「日本橋駅 B6」直結
東京メトロ 銀座線 半蔵門線 「三越前 B6」徒歩3分

JR

東京駅「八重洲北口」徒歩7分

駐車場の用意がございませんので、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。